

(様式第4号) 平成26年度(第4期)第3回上下水道審議会 会議概要

|   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名      | 上田市上下水道審議会   |
| 2 | 日時        | 平成26年11月4日 午後1時から午後5時まで  |
| 3 | 会場        | 現地視察 つちや水源・菅平浄化センター<br>会議 真田地域自治センター301会議室   |
| 4 | 出席者       | 久保山会長、田中副会長、今井委員、臼井委員、北村委員、吉川委員、倉沢委員、<br>斎藤委員、清水委員、田中委員、長井委員、長尾委員、堀内委員、本間委員、<br>安井委員、山本委員、米津委員   |
| 5 | 市側出席者     | 峰村上下水道局長、櫻田経営管理課長、小山サービス課長、竹花上水道課長、<br>松井下水道課長、柏木浄水管理センター所長、滝沢丸子上水道課長、佐藤真<br>田上下水道課長、<br>(以下、経営管理課) 岩倉課長補佐兼庶務係長、白鳥課長補佐兼経理担当係長、<br>立岩経理担当係長、庶務係井澤 |
| 6 | 公開・非公開等の別 | 公開   |
| 7 | 傍聴者       | 0人 記者 0人   |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 26年11月6日   |

協議事項等

|   |  |
|---|--|
| 1 | 開会   |
| 2 | 現地視察 つちや水源・菅平浄化センター  |
| 3 | 会議<br><br>(1) 会長あいさつ<br>・先ほどつちや水源・菅平浄化センターを見学した。<br>・それらも踏まえ、決算概要や上下水道料金の委託化などについて局の説明を聞いた上で、積極的なご意見をお願いしたい。<br><br>(2) 議事<br>ア 平成25年度決算の概要について<br><br>経理担当係長<br>(資料1)「平成25年度上下水道事業会計決算の概要」に基づいて説明<br>「水道事業会計は、主な建設改良事業として、多種多様な水道施設を効率的に管理していくため、監視機器の整備、伝送機器の設置、集中監視システムの整備、供給量が増加する配水池の築造工事、老朽施設の更新等を実施した。<br>また収益的収入は、前年度比1300万円、0.5%減少した。うち料金収入は1100万円の減少。収益的支出は、2900万円増え前年度比1.3%増となった。その結果25年度の純利益は、4100万円減少し、2億6千万円となった。」<br><br>「公共下水道事業会計は主な建設改良事業として 上田、南部、別所、中塩田、神川東、丸子、依田等の処理区を中心として、管渠布設工事等を実施した。<br>また収益的収入は、前年度比4000万円、0.8%減少した。うち下水道料金収入は水洗化率の向上等により1700万円の増加。収益的支出は減価償却費、企業債利息の減少により約2億円、前年度比4.4%減少となった。その結果25年度の純利益は、約1億6千万円増加し、3億2千万円余となった。」<br><br>「農業集落排水事業会計は主な建設改良事業として 取り付け管の新設工事を行い、水洗化率の向上 |

を図った。収益的収入は、前年度比 900 万円、0.8%減少した。うち料金収入は水洗化率の向上等により 200 万円の増加。収益的支出は減価償却費や維持管理費の削減により約 5000 万円、前年度比 4%減少となった。その結果 25 年度の純損失は、6900 万円余となった。」

会長

「局内で職員同士が打ち合わせする分にはこの資料で構わないが、(専門的知識のない)委員を前にして、資料を読んだだけでは理解できない。委員の皆さんにも理解できるように、わかりやすく詳しく説明してほしい。」

経営管理課長

「経営を見るポイントとしては、(1)料金収入がどうなるか、(2)借金がどのようになっているか、(3)つくった水がすべてお客様に届けばよいが途中で漏れている箇所がありそれらをどのようにしていくのか、(4)収納率はどうか、といった点がある。

(1)料金収入については、人口減少と大口需要者の減少により、長期的には減少傾向にある。毎年 1~2%程度の減少が続くと見込んでいる。特に現行の料金体系では水を多く使えば使うほど高い単価を支払う仕組みであるため、製造業等の大口需要者が減ると使用量が減った以上に料金収入が減ることになる。支出についても料金収入に見合った規模に圧縮していく必要がある。

(2)借り入れについては、平成 21 年度には企業債残高が約 100 億円あったものが、86 億までに減少している。毎年 3~4 億円程度返済しており、借金体質から脱却していることを示すものである。

(3)現在ではつくった水のうち、利用者に届いているのは 83.3%。残りの約 16%は漏水している水であり、料金収入に結び付いていない。できるだけこの割合を下げ、ロスの少ない事業としていく必要がある。

(4)収納率は 100%が理想だが、目標として 99%を掲げ、それに近づけるように努力している。」

委員

「様々な努力をしているとすれば、数値はわずかでも上がっていくと考えるが、例えば公共下水道や農集の有収率が下がっていくのはなぜか。またこの傾向をどのようにとらえているか。」

上水道課長

「漏水調査を毎年費用をかけて実施している。路上に噴出したところはずぐ直す、アセットマネジメントを実施して老朽化が進む施設を計画的に更新していくなどにより、有収率をできるだけ上げる取り組みを続けていく。」

経営管理課長

「ある場所を直すと、違うところが漏水になるという、いたちごっこが続いている。直すことの成果と新たに漏水が発生する量のバランスをみながらやっていく。」

下水道課長

「雨水、地下水などが管に流入していると考えられ、マンホールをひとつひとつ調査して箇所の特定を進めている。ただ、「ここだ」という場所をつかみ切れていない。有収率を向上させるため、老朽管の補修・更新や管更生(管の内面の補修)、マンホールのふたの更新などを進めていきたい。農集排も同様である。」

## イ 上下水道料金徴収業務の民間委託について

サービス課長

「(資料2)上下水道料金徴収業務の民間委託について」に基づき説明

会長

「委託化は既定路線としてやっていく、とうことか。」

サービス課長

「そうだ。」

委員

「上下水道の正規職員が 13 名から 4 名に減るとあるが、これらはだれのことを指すのか。」

サービス課長

「業務換算分の職員数である。料金部門としてカウントされた人数の合計であり、各地域自治センターは兼務であるため業務量に応じて「0.何人分」というように案分している。単純にこの人数が減るというわけではない。」

委員

「他市の実施状況を調べているが、問題点などはつかんでいるか。」

サービス課長

「既に委託化を実施している市に対し不具合はなかったか、と聞いたところ、職員がその業務に携わらなくなるため業務に精通する職員がいなくなる点が挙げられた。それに対しては、詳しいマニュアルを策定するなどして引き継いでいきたい。」

委員

「調定・決裁というのは、どういうことを指すのか。」

サービス課長

「水道料金の算定は、検針をしてコンピューターに取り込み、これをもとに料金計算をするが、出てきた数字を正式な料金として認めることを「調定」という。これを「今月分の水道料金分です」として上下水道局長まで書類を回して認められる(決裁)と、正式な料金として決定する。」

委員

「資料の「4 効果」の「サービス向上」のなかで、窓口でなければ開栓できなかったものを来庁不要としたが、これがどのようなものか。」

サービス課長

「今までは、窓口を開栓手数料 1000 円を払いに来なければ、利用開始ができなかった。これをこちらに来ることなく電話で手続きができ、開栓手数料 1000 円については、納付書を発行するか口座振替で支払えるようにする。」

会長

「それは民間委託化とは関係なく、今でもそうすれば良いことである。それを「サービス向上」と言われても納得のいかない部分がある。」

会長

「収納率 98.67%ということであるが、これは督促や訪問など様々な努力をしてこの結果に至っていると思われる。口座引き落としで 1 回で入ってくる金額(収納率)はどれくらいか。」

サービス課長

「現時点では資料の持ち合わせがないので、次回の審議会に報告したい。」

会長

「人件費を減らすことが大前提としてあるが、99%を目指すというが0.3%程度が上がる程度の中で、民間委託の効果といえるか。もっと収納率を上げるなどは考えられないか。他市の状況はどうか。」

サービス課長

「99%は現状の上田市にとっての、ひとつの目標である。長野市、松本市では99%を超えており、委託によって収納率が上がっている。上田市もこれに近づくように進めていきたい。とりあえずは99%を目標とし、3年後を目途に総括をして、それ以上の目標が設定できるようであれば、委託業者と交渉していきたい。」

委員

「口座振替率はもう少し上げることはできないか。直接納付は郵送料等の経費もかかる。」

サービス課長

「口座振替の普及はどの市でも進めており、当市でも開栓時に口座振替用紙を渡すなどしている。直接納付は滞納につながりやすく、できるだけ口座振替を進めていきたい。」

#### ウ 平成26年度重点目標（中間報告）について

庶務係長

「(資料3)重点目標一覧表(中間報告調書)」に基づいて説明

- ・重点目標については、8月に開催した審議会の中で目標の設定について報告した。
- ・今回は、これまでの中間報告をしたい。

委員

「セシウム検査関係の状況はどうか。」

浄水管理センター所長

「原水(取水の水)は市内18か所、それぞれ年12回の検査を計画している。今回は中間報告であるため、9月末までに6回(30検体)の検査をした。また浄水については年2回(10検体)の検査を実施した。」

#### 4 局長あいさつ

- ・今回見学をしていただいた「つちや水源」は初めてみられた方も多いと思う。今後はつちや水源の水を真田地区の各戸及び石舟浄水場へ運ぶ計画がある。上田市街地へも供給され、これから数年かけ16億円を投じた事業となる。来月以降も引き続き審査をお願いしたい。
- ・26年度から公営企業会計の制度改正があった。基準の改正により来年度からは、農業集落排水事業会計の収支がプラスに転じる。
- ・重点目標については、市としてもできる限りやっていく。
- ・民間委託については大変貴重なご意見をいただいた。これからの委託に際して参考としていきたい。安心・安全のためのひとつの手段として民間委託があると考えている。堅実な経営を行うための手段であり、その先には安全・安心な水を届けるという責務がある。

閉会